

## 第8回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和2年8月18日(火) 午後3時00分～4時45分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘(会長)、南部和香

【委 員】 諸留和夫、永瀬智江子、渡辺新吉、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、  
平野今日介、浅野千津子、甲野三枝子、小塚智子、篠木昭夫、村田薫

【幹 事】 八木資源環境部長、村田文京清掃事務所長、村岡リサイクル清掃課長

IV 傍聴者 1名

V 配付資料 ○報告事項

資料第23号 文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)中間の  
まとめ(素案)

## V 開会

**○藪田会長** お待たせいたしました。時間となりましたので、これから第8回文京区リサイクル清掃審議会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はお暑い中、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。審議会におきましては、会議録作成のため、発言を録音いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、今回も皆さんの机のマイクを使って録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押してからご発言をされますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の審議会の成立報告と、資料の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

**○事務局（村岡）** 本日、ご出席をいただいております委員の数は14名でございます。委員定数の2分の1以上のご出席をいただいております。従いまして、条例第77条の規定によりまして、審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、必要となります資料は、事前にお送りをさせていただきました資料第23号の「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間のまとめ（素案）」という資料と、本日の次第を1枚、それから事前送付はしておりませんでしたけれども、本日席上に資料編ということでホチキスどめをしております資料を置かせていただいております。

あと、ご持参いただいているかと思いますが、グリーン色の冊子「モノ・プラン文京」の平成28年度から32年度のものがお手元にありますでしょうか。もしなければ、挙手をお願いいたします。

配付資料は以上になりますけれども、過不足等ございませんでしょうか。事務局からは以上でございます。

**○藪田会長** どうもありがとうございました。この資料、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間のまとめ（素案）」が皆さん方の手元にあるかと思いますが、全部で8章構成からなるのですけれども、第8章は1ページしかありません。ですから、章の間では少しバランスがいろいろあるわけですが、章としては8章あるということで、まずご確認をいただきたいと思います。

それから、先ほども説明がありましたけれども、「資料1 ごみ・資源の現状」という、席上に配付されております資料、主に数値データがありますけれども、これも手元に置いてご参考にされながら、今日の話と議論を進めていきたいと思います。

今回の審議会については、今回、10年間の計画ですけれども、途中で5年たてばまた見直しをす

るという計画にはなっているのですけれども、差し当たりずっと皆さん方と共有してきた視点は何だったかといいますと、まずごみを減らさなければならぬだろうと。ごみを減らすときに、リサイクルも含めた形で3Rというものを今まで言ってきました。もちろん3Rも大事ですけれども、やはりまずごみは元から絶たなければいけないということで、まずリデュースだろうと。それから、もったいない精神ではありませんけれども、長く使おうではないかと。リユースというのでしょうか。そういったことを、世代を越えて、子どもたちにも共有するし、我々も改めて確認するという方向性と併せて、今回の計画については特に協調すべき点として、まず我々は食べる物を粗末にしていなかったかということだったわけです。

食品ロスというものが結構ある。思ったよりある。それをどうやったら減らすことができるか。もちろん食品ロスはいろいろな段階で出てきていますけれども、それについて我々は審議会において確認して、こういう点を考えていく必要があるのではないかとということ、部会でも話をさせていただきました。

それから、もう一つの点は、プラスチック社会をどうするのだということです。委員の方からも、プラスチックというのはとても有用なので、だから使われてきたのだと。それを今見直すというのはどういうことかということで、いろいろ議論しましたけれども、それについても我々は一定の方向性を得て、今回のモノ・プラン文京、基本計画の中に入れ込むということを考えたわけです。今日はそういう点も含めながら、議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど言いましたように、第1章から第8章まで、たくさんあるわけです。全部で48ページについて、事前に送付されて、また皆様方からあらかじめご意見をいただき、それを基に修正している部分もあります。また、まだ審議されていないところもありますので、整理しながら確認をしていきたいと思っております。

今回はコロナ禍の中で、いろいろやりにくいところもありましたけれども、事務局の皆様方の応援を受け等々、協力を仰ぎながらここに至ったわけです。一応、段取りとしては今回、第8回目ということで議論していただきますけれども、それを受けて10月に、1カ月かけてパブリックコメントを実施する予定になっております。前回の計画のときにも同じような手続きを踏んで、パブリックコメントを求めたのです。ところが、数件しか出てきませんでした。パブリックコメントでこういう議論をしています、こういう案を作りましたということを出したとしても、区民の方々がなかなかそれに乗ってこないという言い方はよくないかもしれませんけれども、難しいところがあります。

これは文京区に限らないわけですが、今日、お時間があれば、皆様方からこれについても少しご意見をいただければいいかなと思っております。

この中間のまとめ（素案）は、先ほど言いましたように、区民の方が見て分かる。区民の方が見て関心を持つ。興味を持つ。そして、何か言いたいことがあれば言う。その言いたいことを言いやすいように。我々もよくアンケート調査をやるのですけれども、その中で記述式の答えを要求するところが、最後ぐらいにあるのですね。何か思うことがあれば書いてくださいというところです。これを本体に入れると、答えがなかなか返ってきません。それはそうですね、回答する側がいちいち文字に置き換えて書くというのはものすごい労力ですから。例えば、あらかじめ予定される項目については、こういう答えがあるのではないかということを想起して、チェックを入れることである程度、「それを強く思う」とか「これは文京区ではあまり問題でない」とか、答えやすい形、パブリックコメントを求めやすい形式もまた必要ではないかと思っております。

それは、行政側が意図したことを誘導していく結果にならないかという危惧はもちろんあるわけですが、それを超えて、やはり区民の方の意見を吸収するのはとても大事なことから、そういう点も踏まえて考えていきたいと思っております。

それでは、長々とお話をしてしまいましたけれども、事務局のほうから説明に入りたいと思います。まず、このモノ・プラン文京については、第1章から第4章までの説明をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

**○事務局（村岡）** それでは、事務局よりご説明をいたします。この素案につきましては、現在の計画の期間が令和2年度で満了を迎えるというところで、昨年、区長より諮問を受けまして、平成31年3月から議論を重ねていただき、約1年半かけて来年度からの新計画の中間まとめとして取りまとめたものでございます。この審議会は平成31年3月の第1回から始まり、本日を含め第8回目ということになってございます。

また、先月には食品ロス、それからプラスチックごみに関する専門部会をそれぞれ1回開催して、様々なご意見を頂戴したところでございます。

本日は、これまでいただいたご意見、それから昨年度まで暫定値となっておりました令和元年度のごみ量がおおむね固まったことを踏まえ、新計画の素案として作成いたしましたので、各章ごとに簡潔に概要をご報告し、改めてご意見等をいただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料に基づきましてご説明いたします。資料第23号の目次をまず開いてください。先ほどもございましたけれども、この計画は第1章から第8章までの8章立てとなっております。

記載の各章、各節、それから本日席上配付をさせていただきました資料編から構成する予定になってございます。

それでは、1ページ目、「第1章 計画の概要」について簡単にご説明をいたします。

第1節、「計画改定の目的」です。ここでは、現行計画の期間満了を迎えることから、現行計画を改定するという記載をしてございます。

続きまして、第2節、「リサイクル清掃事業をとりまく状況の変化」でございませう。現行計画の中間見直しを行いました平成27年度以降の循環型社会の形成を巡る社会情勢などを記載してございませう。国際的な動向としても、SDGsやパリ協定などに関すること。国の動向としまして、「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定されたこと。東京都の動向としまして、「ゼロエミッション東京戦略」を策定したことなどを記載してございませう。

次に、3ページ目をご覧ください。第3節、「計画の位置づけ」でございませう。この計画は廃棄物処理法第6条第1項に位置づけられる計画であること、それから、『「文の京」総合戦略』との関係、及び法律や東京都、その他の自治体との関係について、図で示しているものでございませう。

次に、第4節、「計画の期間」でございませう。新しい計画は令和3年度から12年度までの10年間としまして、中間年度になる令和7年度に見直しを行うこととしてございませう。

第1章は以上でございませう。

続きまして、4ページをご覧ください。「第2章 リサイクル清掃事業の課題」でございませう。この第2章は、この審議会におきまして初めてお示しする資料となっておりますので、少し詳しくご説明をさせていただきたいと思ひませう。

まず、第1節、「地域特性からみた課題」でございませう。この節には、平成22年度以降の文京区の人口について、令和元年度までは実績値、令和2年度以降については予測値をグラフで表してございませう。この図2-1を見ていただきますと、今後10年間については、文京区の人口は増加していくという予測を立てていることを示してございませう。

続きまして、5ページの2番、「世帯構成」についてでございませう。この節では、国勢調査の結果を用いて、1世帯当たり何人居住しているかの世帯構成を示してございませう。図2-2を見ていただきますと、平成22年と比較しますと、平成27年度は1人世帯が6,780世帯増えていることが分かります。また、図2-3を見ていただきますと、全体に占めます高齢者の割合は減少しているものの、高齢者数自体は増加していることが分かりますと思ひませう。

続きまして6ページをご覧ください。3番、「住居形態」についてです。ここでは、住居形態別に、居住する世帯数を示してございませう。図2-4を見ていただければ、集合住宅に居住する世帯数が、

比較しますと9,704世帯増加しております。集合住宅に居住する世帯割合が年々増加していることが分かるかと思えます。

次に、4番、「事業活動」についてでございます。文京区の事業所の56.4%は従業員数が4人以下の事業者であることが分かるかと思えます。

次に、7ページ目をご覧ください。第2節、「3Rの課題」についてでございます。昨年度実施しました組成分析調査の結果を円グラフに示してございます。左側が可燃ごみの内訳となっております。特徴として、可燃ごみに占める資源の割合が19.8%でございます。平成26年に行いました前回の調査時と比べますと、平成26年のときは資源の割合が21.4%でしたので、一定程度資源の分別が進んできたのではないかと考えてございます。

また、食品ロス7.3%を含みます生ごみが33.2%、容器包装プラスチック及び製品プラスチックを合わせて15.0%ということが分かりました。

右側の円グラフが不燃ごみの内訳になってございます。同じく不燃ごみに占める資源の割合については8.4%でした。こちら、前回の調査を行った平成26年のデータと比較しますと、平成26年度は12.3%でしたので、不燃ごみにおいても一定程度、資源の分別が進んできたのではないかと考えております。同様に、プラスチック類が合わせて4.8%含まれていることが分かります。

次に、2番、「食品ロスの削減」についてでございます。こちらには食品ロスを削減することの重要性などを簡単に記載してございます。

次に、8ページ、3番、「プラスチックごみの削減」についてでございます。先ほどご説明しました可燃ごみの中のプラスチックについては、現在、文京区ではサーマルリサイクルをしているところです。今後、プラスチックの分別収集の導入について検討していくということを記載しております。

次に、第3節、「適正処理の課題」についてでございます。この節には、ごみを収集する体制の整備と、清掃工場を所管する東京二十三区清掃一部事務組合との連携について記載しております。また、表2-1にありますとおり、区の収集ごみ量につきましては、平成27年度以降、減少傾向にありましたが、令和元年度は増加に転じていることが分かりました。

次に、9ページ目をご覧ください。2番、「ごみ処理の工程で発生する環境負荷の抑制」でございます。ごみとなるものをなくすことができないので、ごみ処理の全工程にわたりまして環境負荷を抑制する総合的な努力が必要であると記載いたしました。

次に、3番、「ごみ出しマナーの向上」についてでございます。ここでは、ごみ出しマナー向上のために、相談・指導等の施策を行う必要があると記載してございます。

次に、4番、「排出者負担の適正化」でございます。ここでは、事業系ごみについては自己処理の原則を進めていくこと、家庭ごみにつきましては、有料化の導入の検討の必要があると記載してございます。

第2章については以上でございます。

次に、10ページをご覧ください。「第3章 基本理念・基本方針」についてでございます。基本理念としましては、「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」として、キャッチフレーズとしまして、「私たちのために、世界のために、そして未来のために」と設定をしました。

次に、11ページをご覧ください。第2節、「基本方針」でございます。ここに記載しております3つの基本方針を設定しまして、この方針に基づいて施策を実施していくことといたしました。第3章については以上でございます。

次に、12ページをご覧ください。「第4章 計画の推進体制」についてでございます。計画の推進体制につきましては、現行計画を継承するものとしたしまして、第1節から第4節については、新計画になってもこの体制は維持されていくということで、大きな変更の必要性はないことから、現行計画と同様とさせていただきます。

第4章については以上でございます。第1章から4章までのご説明は以上でございます。

**○薮田会長** どうもありがとうございました。少し長いのですけれども、全体として13ページにわたる第1章から第4章まで、それぞれ論点があります。委員の皆様方から、気がついた点、あるいは疑問、その他ありましたら教えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。もしよろしければ、1人ずつお当てしてよろしいでしょうか。

平野委員、いかがでしょうか。

**○平野委員** 考え中です。

**○薮田会長** すみません。わたしは、3ページの図1-1の「本計画の位置づけ」のところ、環境基本法の最初のもは1993年ですけれども、年とか期間を書いていたら分かりやすくなるのか。分かりやすいというわけではないけれども、横の関係が分かるのではないかと思います、いかがでしょうか。そのように修正すべきではないかと思っていますけれども、事務局はいかがでしょうか。

**○事務局（村岡）** 3ページの図1-1につきましては、今ご意見がありましたとおり、各種法律ですとか、計画ものを記載して、国と文京区等の関係を示しておりますが、この法律が何年にできたかとか、この計画期間は何年から何年までのものなのかを記載して、相互関係が分かるようにしていきたいと思います。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。ありがとうございました。

浅野委員、いかがでしょうか。何かご意見等ありましたら、いただきたいのですけれども。

○**浅野委員** すみません、特に、今のところは。

○**藪田会長** 特にはないですか。ありがとうございます。

もし、意見があればどなたでも結構ですのでお願いしたいと思います。

言葉の問題ですけれども、4ページの「第2章 リサイクル清掃事業の課題」のところで、地域特性からみた課題という場合の「地域特性」はどういうことを指しているのかと思うのですが。この説明を聞いておきますと、例えば人口が増えている。世帯構成が変わっているとか、高齢化が進んでいるのか、進んでいないのかよく分かりませんが。なぜならば、図2-3の高齢者の人口は増えている、でも割合は減っている。これは全体の人口が増えているからこういうことになっているのだと思うのですが、これをもって人口が高齢化しているかどうかは大変難しい問題で、これはどのように判断されているかと思うのですが。

事務局のほうはどのように判断されるのですか。

○**事務局（村岡）** 高齢者の方が数として増加傾向にあるということで、比率は逆に下がってはいるのですけれども、高齢者の方であったり、障害を持った方も含めまして、ごみ出しが困難な方につきましては、清掃事務所のほうで各お宅の前までごみを取りに行く訪問収集ということをやっております。その辺の施策の重要性を述べるために、この高齢者の世帯を載せてはいるのですけれども、高齢者の世帯の増減にかかわらず、そういった訪問収集のサービス、行政サービスについては継続していきたいと思っております。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。この第2章では、記述としてはこういうことをやらなければいけないでしょうねという記述になっているのですけれども、先ほど言われたように、例えば高齢者を対象にして訪問収集などの施策を既にやっているということですね。ですから、それをさらに強めていくという記述になるのではないかと思うのですが、これを見ると、「訪問収集などの施策がさらに重要になってきています」というと、不十分なことは分かっているからこれを徹底してやっていくということなのでしょうけれど、なぜ不十分なのか。どうしてそれが問題なのかということが、ちょっと見えてこないところがあるのです。そういう記述は、例えば7ページの「より一層の分別の徹底が必要です」という書き方も同じような脈絡の中にあると思います。

あるいは、9ページに「ごみ出しマナー向上のために、相談・指導などの施策を行う必要があります」と書いてあるのですね。これは多分やっていらっしゃると思うのですけれども、不十分という認識が現状としてあって、もっと強化していく必要があるという意味づけでしょうか。そういう



記述が目立つのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（村岡） 訪問収集や分別の徹底ですとか、ごみ出しマナーの向上については、現在やっている施策でございます。訪問収集とごみ出しマナーの向上というものは、ある程度、文京清掃事務所のほうで対応しているところで、年間の数としては、近年横ばいで、同じような数で推移はしています。ある程度、訪問収集については条件があり、誰でもやるというわけではなく、例えば65歳以上の方のみで構成される世帯ですとか、障害者の方のみで構成される世帯という形で、一定程度条件がございますので、その辺の条件につきましては、個別の相談に応じて今後もやっていかなければいけないと思います。

それから、ごみ出しマナーについては、各ごみの集積所、文京区内に約9,000カ所ございますけれども、マナーが徹底されている集積所と、そうでない集積所は明確に分かれております。あまりマナーがよくない集積所については、職員が現地に行き、例えばマンションであれば管理人の方をお願いをしたりとか、地元の方をお願いをしたりするような活動を続けております。ごみを出される本人のモラルに影響する部分でもございますので、区としてなかなか強く言いづらいところはございますけれども、これは継続してやっていかなければいけないと思っております。

それから、分別の徹底につきましても、これまでも様々な啓発紙等を含めて、徹底の呼びかけを行ってきておりますけれども、なかなか十分な浸透はされていないということで、これも区として今後も継続的に普及啓発活動を続けていきたいと思っております。

○数田会長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。委員の方から何かあれば、諸留委員、お願いします。

○諸留委員 諸留です。今の5ページの下の方、高齢者人口というグラフですけれど、ちょっとお聞きしたい。高齢者人口は分かります。こうやって増えていくのですけれど、折れ線グラフの割合というのが、何に対しての割合なのかがちょっと分からないですね。総人口に対する高齢者の割合だと、これはちょっとおかしいですね。増えていきますから。令和2年までですけれど、今は大体5人に1人が高齢者で、20年後は4人に1人になると。だから、この割合が何に対しての割合なのか、説明を聞かないとちょっと分からないと思います。

○事務局（村岡） 区の人口に占める高齢者、65歳以上の方の割合をパーセントで表しているのが折れ線グラフになります。高齢者の方の人口そのものが、棒グラフで表しているものでございます。高齢者数自体は年々増加傾向であることが、棒グラフの傾向を見れば分かるかと思えます。それに占める比率が、ここ数年で言えば下がっている傾向ということで、高齢者以外の方、要は64歳以下の方の人口増が高齢者の増を上回っているというところで、数としては増えているのだけれど、比

率としては下がっているという傾向が、このグラフから読み取れるものでございます。

○篠木委員 関連で、すみません。

○藪田会長 はい、どうぞ。

○篠木委員 篠木です。よろしくお願ひします。今の表の関係ですけれども、表の意味は分かるのですが、折線グラフがあまりにも急激に下がっているので、相当比率が下がっているように見えてしまいます。折線グラフのほうのメモリの取り方をもう少し工夫していただいて、右下がりのラインをもう少し緩やかにしたほうが、実態に近い図表になるのではないかという気がするのですけれども、いかがでしょうか。何かものすごく割合が減ってるように、これだと見えてしまいます。数字を見ると、ほんのわずかですよ。19%台の中の変動でしかないのですけれども、これだと随分割合が減っているように、感覚的に見えてしまいます。右側の目盛りをもうちょっと工夫していただいて、こんなに極端に減るわけではないということを図で分かるようにしたほうがいいのではないかという気がしました。

○藪田会長 どうもありがとうございます。それはそのとおりだと思います。ただ、逆の意図があるのではないかと思うのですけれど。これを強調したいという。

○諸留委員 諸留です。今の課長のお話だと、区の人口で若い人が増えているという話ですけど、どうも理解できません。福祉の部署で取っているいろいろなデータがあるのですけれど、あれにも同じようなものが取ってあります。あれは将来の予想も書いてあるのですけれども。今、折れ線の高齢者の割合が右肩下がりできているのですけれども、それにしてもおかしいですね。平成28年に20%、それがだんだん下がってきて、これを見てもっと下がるような。

福祉の本を見ればいろいろ載っていると思うのですけれども、ちょっと解せないですね。若い人が増えて、高齢者はそれ以上に増えているのではないかと。大体世間的にはそういう話がよく聞かれますね。若い人より高齢者の人口のほうが多いという話です。これはもう一回、見ていただきたいと思います。

以上です。

○藪田会長 恐らく、データは間違っていないと思うのですね。ですから、このとおりだと思います。若い人とか、若年層のデータがここにはありませんので、高齢者に限定して考えると、まず一つは篠木委員が言われたように、動きは誇張されているということです。これを見た人はまた違うことを考えてしまうという意味では、少し柔らかく、緩やかにしないとイケないと思いますね。

ただ、ここで大事なことは、高齢者の人口そのものが1,000人単位で増えているということだと思います。1,000人の方が増えているということは、例えば70歳とか80歳の方が増えているとい

うことだと思えますから、その人たちにはある意味で支援が必要になる可能性が増えてきている。我々はそういうことを考えなければいけないということを示唆している。それが分かるような形になっているわけですが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

○事務局(村岡) 比率としては、19%か20%の間で推移しているというところで、角度というか、右肩下がり之急すぎるということだったので、その辺のグラフの作り方については、今後検討させていただきたいと思えます。

○藪田会長 よろしくお願ひします。ほかに。どうぞ。

○平野委員 平野です。今のところで、地域特性からみた課題ということで、せつかく人口が増えていく予測を、25万8,036人と細かく出しているの、多分内訳があると思うのですね。なので、世帯構成のところ、1人世帯や高齢者人口が、5年後、10年後にどうなるかという予測も、当たるも外れるもあると思うのですけれども、どういう見方をしているかを載せるのはいかがでしょうかというのが1つ。

あと、9ページの、先ほどご説明いただいたごみ出しマナーの向上のところ、昨今のマスクもそうですけれども、マナーとかモラルに訴えかけるというのは、主観的なところが人によって違うので、なかなか難しいかと個人的には思えます。

ごみ出しには区が設けたルールがあると思うので、そういったものを守ってくださいという、モラルとかマナーというのは人によってちょっと感じ方が違うのかなと思ったのですけれども、そこはどのように考えられますか。

○事務局(村岡) 3ページをご覧いただければと思ひます。3ページの図1-1に、文京区の図があり、本計画が真ん中にあり、その上位計画として『「文<sup>ふみ</sup>の京<sup>みやこ</sup>」総合戦略』を策定しております。この上位計画である総合戦略に人口推計を記載しており、その推計値を活用させていただいたというものでございます。この総合戦略の中には人口推計のみ掲載されておまして、世帯構成とか住居構成等を含めた傾向については記載がないところです。今回は人口推計だけを掲載させていただきましたけれども、今後そういった世帯構成とかの推計が出れば、そのデータは活用していきたいと思ひます。現時点では、活用できる範囲で活用させていただいたところでございます。

それから、ごみ出しマナーにつきましては、ごみの捨て方ですとか、ごみを捨てる曜日の徹底はこれまでもやってきております。違反したごみ出しについては、それは収集せずにそのまま集積所に置いていたりしております。例えば可燃ごみの日に不燃ごみを出しているとか、資源を出していることも見られますので、そういったときは警告シールを貼ってごみを取り残しておく。「これは持っていきませんよ」という意思の表れで、そういったものをやっております。ごみを捨てた方が

どう感じるか、逆に気づいていただけるかどうかというところまで追跡できていませんけれども、そういった形の対応をさせていただいているということで、それと併せて引き続き普及啓発活動は力を入れてやっていきたいと思えます。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。

○**平野委員** 大丈夫です。ありがとうございます。

○**藪田会長** ほかに。はい、どうぞ。

○**諸留委員** 諸留です。今の、9ページの一番最後ですけれども、「家庭ごみの有料化についても、導入の是非について検討する必要があります」と書いてあります。「必要があります」というと「絶対にやらなければいけない」ということなので、「考えられる」とか言わないと。

お金を取るわけですから、一般の人はお金を払うのを嫌がるから、そう簡単には。簡単じゃないから、多摩地区ではやっているかも分からないけど、23区ではやっていないですよ。簡単にできるのならやっていると思うのです。そうはいかないから、言葉をもっと柔らかくしたほうがいいと思うのですけれども。

○**藪田会長** いかがでしょうか。

○**事務局(村岡)** 家庭ごみの有料化につきましては、我々のほうで様々な施策を実施した上で、それでもごみ減量の目標が達成できないということがあれば、最後の手段と捉えております。ですので、来年からすぐ有料化について検討することは考えておりませんが、この表現については、「検討する必要がある」と書いておりますが、もうちょっと柔らかくというご意見でございますので、その辺を踏まえて検討させていただきたいと思えます。

○**藪田会長** よろしいですか。

○**諸留委員** はい。もう一つ、いいですか。

○**藪田会長** 諸留委員。

○**諸留委員** それと、目標値に達成しないというお話があるのですが、毎年やっていて、最初の頃は一生懸命やると、バーンと下がって、あとは勾配が滑らかに。1年で何グラム減ったというのちょっと問題があるのだけれど、思ったほど、最初にやったほど下がらないですね。生ごみだって、どうしてもタマネギをむけば皮が出るし、ナスのヘタだって、どうしても出てしまうものはあるので、ゼロにはならないですね。だから、あまりにも目標値をやっても少ないというもの、極限までできてしまえばずっといくわけですから、あまり数値ばかり厳しい目標を立てるのもいかななものかという気はします。

以上です。

○**数田会長** 厳しいかどうかは置いておいたとしても、数値目標が必要だということは、多分、諸留委員も理解されていると思います。それで、数値目標については後で、第5章に載っておりますけれども、大事なことは、例えば8ページのところで、「2019年度の区収集ごみ量は、増加しました」と書いてあります。よく見ると、平成27年から数値データがあるわけですが、27、28、29、30と、コンスタントに減っているように見えるわけです。令和元年になると、ぽこっと増えていて、それは記述としては単純に「増加しました」としか書いていないわけですね。

諸留委員は、例えば令和元年度の増加、ここは審議会ですから諸留委員だけではありませんけれども、なぜこれが増えたのだらうと思いますよね。

○**諸留委員** それは当然分かっている、どこかに書いてありましたけれども、人口が増えているわけですから。今、赤ちゃんは昔みたいにおむつを洗わないですね。紙おむつだから、多分燃えるごみで捨てているものですね。赤ちゃんの人口が増えているから、それで増えている。人口のことでやって、こういう数値を解析するのは非常に困難なことだと思います。私は人口の増だと思いません。

以上です。

○**数田会長** ありがとうございます。人口は極めて重要な役割を演じているのですけれども、環境をどう考えるかという点については、例えば1人当たりのごみ量があるわけです。そうすると、1人のごみ量が増えていけば、これは我々が、ぜいたくとは言いませんけれども、例えば食品ロスに配慮しない生活をしているのではないかと。もっと何かをすれば、1人当たりの食品ロスを減らせるのではないかと出てくるわけです。そのような考え方は、環境効率性という考え方です。

ですから、総量としてどうなっているというよりは、1人当たりどうなっているかという効率性について、我々1人1人が気をつけなければなりませんねという話になるわけです。もちろん、いろいろ考え方があり、ごみが減量されなければならないということが絶対条件ではないとお考えになる方もいらっしゃると思うのですけれども、やはり環境効率性みたいなものが重要です。

例えば文京区の経済発展を考えたときに、事業所の数が増える、人口が増えて消費者が増える。そうすると雇用の機会が増えて経済が成長していくことはあるのですけれども、その中であっても、例えば1人当たり使うエネルギーの量が減って、エネルギー効率性が高いことを目指さなければいけないのではないかとというのが環境効率性の考え方です。そういうところを目指していこうということだと思います。

2019年度のごみの量が増加したのも、人口の増加は大きいでしょうけれども、ほかにもいろいろ要因があると思います。そういうことも説明として少し加えておく必要があるのかという気はしま

す。

ほかに、委員の方からご意見はございますか。

小堺委員、何かございますでしょうか。

○小堺委員 ごみの1人当たりという数字がよく出てくるのですけれども、これは年代別というか、若い人と高齢になった場合と、ごみの出し方が変わってくるような気がします。例えば私がちょっと具合が悪くて2、3日寝込んで、家族がお弁当を買って来たりしますと、ごみの量がものすごく増えるわけです。このように暑くなって、自分も年を取ってくると、だんだんご飯を作るのが大変になって、何かお惣菜を買おうかなと。そういう、若い人なら苦しめないことでも、年を取ってくると苦になって、ごみの量が増えるということはあるのでしょうか。

○薮田会長 いかがでしょうか。資料のほうに何かヒントのようなものはございませんでしょうか。

○事務局(村岡) 年代別のごみ量のデータについては、今回把握はしておりません。また、年代別でごみ量を調査するというのは実施上、非常に困難なところかと思っておりますので、あくまでも全体的な傾向でしか、現時点ではデータを把握していないところでございます。

○薮田会長 今、ご指摘いただいた点は、将来の課題かもしれません。どうぞ。

○諸留委員 諸留です。そのほかに私が考える影響として、この度コロナのために学校が休みでしたよね。長い間、3カ月ぐらいでしょうか。あのとき、給食がなかったのですよね。そうすると、子どもたちはうちでご飯を食べるわけです。どうしたって、おかずを作るとか、いろいろな材料が出て、ごみの量が増えていました。私のところはちょうど午前中の一番最後に入れるところなのです。パッカー車に積み込むのにね。その1つ手前でもう満杯になってしまって、残ってしまう。だから1回、中央防波堤の手前の処理場に捨てに行くわけです。そうすると、1回行って帰ってくると、この暑いのもそうだけど、もう3時頃になってしまう。

今日もうちは燃えるごみの収集日で、ずっと残っていましたが、しょうがないです。そういう影響もあるから、これが後ほど集計が出てくれば、この月の間、多分すごい量が。見ていても、すごい量が増えています。そういう影響もあるのかと思います。

○薮田会長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

そうしたら、時間の関係もありますけれども、今言われた年代別とか、いろいろあると思います。私が最初に質問したのは、地域特性という言葉なのです。地域特性という場合は、例えば○区などで言いますと、5つくらい区域があって、それぞれ、例えばワンルームマンションばかりあるという、若い人が住んでいるところ。あるいは一戸建てしかなく、割と高齢者の人が住んでいらっしゃる。そういう意味で、文京区も5つか6つくらいに分かれていると思います。それについ

で細やかに考えていかなければいけませんよね、という意味の地域特性かなと思ったのです。

そういうところではなさそうで、マクロとして文京区を見ておいて、その中の人口特性であったり、そういうものを地域特性と呼んでいるのだなど、ようやく気がつきました。私が先ほど言ったような意味ではないのですね。

本来なら、将来的な課題としてはそういうところも、今言われた上位計画の『「文の京」総合戦略』の<sup>ふみ みやこ</sup>ところの考え方が反映されている形で、ごみの処理についても細やかに考えていかなければいけない。委員の方のご指摘もありましたので、将来課題として考えていければと思います。ありがとうございました。

それでは、続けて第5章から第8章までの説明に入りたいと思いますが、換気をしなければいけないということですので、休憩したいと思います。

**○事務局(村岡)** それでは、ここで換気の時間を5分ほど取らせていただきたいと思いますので、少々お待ちいただければと思います。

(換気)

**○荻田会長** それでは、ご協力ありがとうございました。これで安心して、コロナ対策ができたということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先ほど第1章から第4章までの説明を受けて議論いたしましたので、第5章から第8章までの説明を受けたいと思います。特に第8章については、前回もそうですけれども、内容的には下水の問題です。何か質問等がありましたらお願ひしたいと思います。

それでは、第5章から第8章までの説明をお願いします。

**○事務局(村岡)** では、14ページをご覧ください。「第5章 計画の目標」についてご説明いたします。第1節、「令和元年度のごみ・資源量の推計」でございます。計画目標を設定する上で、基本となるごみ量と資源量のデータを記載してございます。なお、令和2年2月に行われました第6回目の審議会でお示しした際は暫定値でございましたが、今回、令和元年度のデータ、持込ごみ量のデータが固まりましたので、掲載してございます。

なお、平成27年度以降のごみ量の推移につきましては、資料編の2ページから3ページ目に記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、15ページをご覧ください。第2節、「現状施策で推移した場合のごみ量の予測」でございます。先ほどご説明いたしました、『「文の京」総合戦略』<sup>ふみ みやこ</sup>で用いた人口推計を基に、毎年10月1日現在の人口を推測しております。表5-2に令和元年度の実績値、令和12年度までの人口の推計値を記載してございます。

次に、16 ページをご覧ください。2 番、「現状施策で推移した場合のごみ量」でございます。先ほどの表 5-1 のごみ量と、表 5-2 の人口を基に推計をいたしました。令和 7 年度と令和 12 年度の、家庭系と事業系のごみ量について記載をしてございます。

次に、17 ページ目をご覧ください。第 3 節、「現行計画の目標達成状況」についてでございます。現行計画につきましては、目標達成に向け、2 つの基本指標を用いて進捗管理を毎年行ってまいりました。基本指標の達成状況につきましては、表 5-4 の上の表に記載してございます。基本指標 1 については、まだ令和 2 年度の数字が出ておりませんので、令和元年度の実績値を用いておりますけれども、現時点で基本指標 1 については達成してございます。基本指標 2 につきましては、現時点で達成率 95.1% という状況となっております。

基本指標 1 と基本指標 2 で進捗管理をしながら、最終的な目標値として、ごみ量と資源量の 2 項目を設定してございます。表 5-4 の下の表です。ごみ量については、令和元年度の実績を用いた達成率が 87.3% でございました。このままの傾向で推移しますと、目標達成は困難であると考えております。要因としては、先ほど委員からご指摘がございましたが、人口増が考えられております。

平成 27 年度の間見直しのときに、令和 2 年度の人口推計をしておりますけれども、その推計よりも実際は人口が約 1 万 7,400 人上回ったところが大きいと考えております。

また、資源量につきましても、達成率は 95.5% でした。こちらも目標は達成してございません。要因としては、新聞や雑誌等の購読数の減少が考えられているところです。

続きまして、18 ページをご覧ください。第 4 節、「新計画の減量目標達成後のごみ量」でございます。ここでは、新計画の数値目標をお示ししております。先ほどもご説明しましたが、現行計画の目標としましては、ごみ量と資源量を設定してございました。ごみ量を目標に設定いたしますと、先ほどのように人口の増減等の影響を受けること、それから、資源量についても、ごみの発生抑制が進むと資源量自体が減少することが分かっております。そこで、これらの影響を受けにくい、冒頭ご説明しました現行計画で使っています基本指標 1 と基本指標 2 そのものを数値目標にいたしました。

目標値としましては、表 5-5 に記載のとおりでございます。最終年度となります令和 12 年度は、令和元年度と比べて約 20% 強削減する目標値としてございます。

第 5 章については以上でございます。

続きまして、19 ページをご覧ください。「第 6 章 進捗の管理」でございます。第 1 節、「基本指標」です。毎年、基本指標を設定しまして、それを算定し、進捗を管理してまいります。新計画につきましては、基本指標イコール目標値といたしましたので、進捗状況が分かりやすくなるかと考



えてございます。また、これらの指標につきましては、20 ページの表6-3に記載しております算定式を用いて計算いたします。

次に、20 ページをご覧ください。第2節、「モニター指標」についてでございます。表6-4に示しておりますとおり、現行計画と同様、7項目を設定しまして、こちらについても毎年度確認していきたいと思っております。

次に、21 ページ目をご覧ください。第3節、「PDCAサイクルによる進捗評価の概要」でございます。表6-5に記載しておりますとおり、毎年行うものと、計画改定時に行うものをそれぞれ整理してございます。

第6章については以上でございます。

次に、22 ページをご覧ください。「第7章 目標達成のための具体的施策」についてでございます。

まず、第1節、「施策のための体系」です。第3章でご説明しました基本方針に基づき、目標達成のための具体的施策を体系的に示してございます。基本的に現行計画の体系を継承しておりますが、5の「(7) 感染症発生時の対応」が新たに追加した項目になってございます。

次に、23 ページをご覧ください。第2節、「重要施策」でございます。今回、この計画の中で重点施策としまして、食品ロスとプラスチックごみについて、それぞれ位置づけてございます。

まず、1番の「食品ロス削減推進計画」についてでございます。(1) 計画の背景です。国際的な目標とか、国の目標が定められたこと、それから、国の基本方針に基づいて新計画に食品ロス削減推進計画を位置づけるということを記載してございます。

23 ページの下段、(2) 基本指針についてでございます。「1人ひとりが食品ロスを減らす大切さを理解し、行動する～明るく楽しく果敢に取り組む、食品ロス対策～」と設定させていただいております。

次に、24 ページをご覧ください。(3) 目標値の設定でございます。東京都の目標値に合わせまして、食品ロス発生量を、令和12年度までに令和元年度比20%削減を目指すことといたしました。

次に、(4) 進捗管理でございます。基本調査につきましては、中間年度見直しのための基礎調査を令和6年度に実施する予定でございます。その際に、組成分析調査やアンケート調査を行って、進捗を確認していきたいと思っております。アンケート調査に用います指標については、25 ページの表7-2に記載しているとおりでございます。

次に、25 ページの(5) 具体的な施策についてでございます。「区の率先した食品ロス削減の取組の推進」「食品ロス削減を促進するための仕組みづくり」「情報収集と普及啓発」の3項目を記載しております。それぞれの大きなテーマに沿って施策を展開していくと考えております。

次に、26 ページをご覧ください。(6) 計画の推進体制についてでございます。リサイクル清掃課だけではなく、様々な部署と連携して施策に取り組むことを記載しております。

次に、(7) 区民・事業者・区の行動指針でございます。区民、事業者、区の三者がそれぞれ食品ロスを削減していくため、①行動指針、②、③に示す行動計画を記載しております。

続きまして、29 ページをご覧ください。2番、「プラスチックごみの削減の推進」についてでございます。(1) 計画の背景でございます。このページには、海洋プラスチック問題ですとか、国際的な動向、国や東京都の動向を記載しております。また、本区はサーマルリサイクルをしておりますけれども、プラスチックの利用方法について検討する必要があるといたしております。

次に、30 ページをご覧ください。(2) 基本方針でございます。プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換という形で基本方針を設定いたしました。

次に、(3) 目標値の設定でございます。国のプラスチック資源循環戦略で掲げております削減率を踏まえまして、令和12年度までに令和元年度比25%削減するという目標を設定いたしました。

次に、31 ページをご覧ください。(4) 進捗管理でございます。食品ロスの計画と同様、基本調査は中間年度見直しのための基礎調査、令和6年度に実施予定でございますので、そのときに組成分析調査やアンケート調査を行って確認してまいります。

次に、(5) 容器包装プラスチックの分別収集についてでございます。現在の容器包装リサイクル法の枠組みにおきます課題ですとか、費用に見合った温室効果ガスの削減などの課題、それから、区民アンケートでも、経費と得られる効果を考慮して検討すべきと回答された方が約半数いらっしゃることを踏まえまして、分別収集について検討していくことといたしております。

次に、(6) 具体的な施策でございます。「区の率先したプラスチックごみ削減の取組の推進」「プラスチックごみ削減を促進するための仕組みづくり」「情報収集と普及啓発」。32 ページにいきまして、「プラスチックの分別回収」という大きな4項目を記載して、それぞれの施策を展開してまいります。

次に、32 ページになります。(7) 区民・事業者・区の行動指針についてでございます。こちらも食品ロスと同じく、区民、事業者、区の三者がそれぞれプラスチックごみを削減していくための行動指針、それから行動計画を記載しております。

次に、34 ページをご覧ください。第3節、「個別施策」でございます。22 ページに記載しました施策の体系に沿って、それぞれ個別の施策を34 ページから47 ページまで記載しております。それぞれ個別の施策につきましては、主な概要を前回ご説明させていただきましたので割愛させていただきますけれども、34 ページから47 ページまで記載している事業は、全部で128の施策を掲載

してございます。

第7章につきましては以上でございます。

最後に、48ページをご覧ください。「第8章 生活排水処理」についてでございます。この章につきましても、現行計画と変更してございません。まず、第1節、「収集状況」についてです。文京区の下水道普及率は100%ですので、いわゆるくみ取り便所といったものは現在ございません。

それから、第2節、「処理方法」についてでございます。図8-1に記載しておりますフローに基づきまして、生活排水の処理を行っているということを記載してございます。

第8章については以上でございます。第5章から第8章までのご説明は以上でございます。

**○藪田会長** どうもありがとうございました。ちょっと長かったのですが、大事な部分です。第5章から第8章まで、ご意見がございましたら伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○平野委員** すみません、平野です。幾つかあるのですが、まず16ページの事業系ごみの推移が、令和元年度のごみ量で推移すると仮定と書いてあるのですが、人口が増えるのであれば、人口に比して事業も増えていくのかなと思ったので、同じで見ていくというのがちょっと違和感を感じました。

あと、次の17ページで、下の表2つの左上に目標値と書いてあるのですが、右側の平成21年度とか平成26年度も目標値でしたか。「目標値」と書いてしまうと、実績だったら表の書き方がどうかと思ったのですが。次のページから「目標値」という書き方をしていないと思うので、目標値だけが並んでいるのか、実績があるのか分からなかったのです。

あと、次の18ページの下で減量目標達成後のごみ量というのも、達成後というのと、どこかで達成した後の期間のことを言っているのかと思ってしまって。これは、達成した場合のごみ量ということですか。表のタイトルが、そのほうが分かりやすいかと思いました。

飛んで、23ページの計画の背景のところ、世界では人口が急増し、飢えや貧困で苦しんでいるということが、食品ロス削減のために重要な課題という帰結になっているのですが、飢えや栄養不良というのは貧困が原因だと思うのですが、先進国が食料を根こそぎ奪い去っているからということですか。ちょっとここの、本当に日本が買うのをやめたら、飢えや栄養不良がなくなるというものなのか、ちょっと私は分からなかったです。

あと、最後に、細かい話なのですが、27ページの一番上の食品の購入のところ、買物は賞味期限の近いものからとか、買物の前には、とあるのですが、私のイメージだと漢字の「買」と「物」の間に「い」が入っているほうが普通の表記かなと思いました。

ざっと気になったところで、幾つもすみませんでした。

○**藪田会長** いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○**事務局（村岡）** まず、全部で5つあったかと思いますが、まず1点目の16ページの表5-3の事業系ごみについてでございます。16ページの上のほうに記載しておりますが、こちらの表はあくまで現状の施策で推移した場合のごみ量を記載しているものでございます。計算の仮定として、家庭ごみについては人口の増減で変化すると仮定して、事業系ごみについては、令和元年度のごみ量で推移すると仮定したと、上のほうに記載させていただいているところでございます。

こちらにつきましては、事業系のごみについては文京区の人口増に伴って事業者数の増減というところがかめられないものですから、変わらないという仮定をいたしました。あくまで今のままで推移した場合、どのようになるかというものを示した表になってございます。

それから、17ページの表の「目標値」という表記につきましては、18ページとの整合を取るために、今後詳細を詰めていきたいと思っております。それから、18ページの表5-6の「減量目標達成後のごみ量」というタイトルについても、分かりやすい表記はないかということは検討していきたいと思っております。

それから、23ページの、飢えや栄養不良で苦しんでいるということですが、こちらで言いたかったことが、こういう人がいる一方で食品ロスが増えているという内容でございます。先進国がその分持っていつているということは、実際問題としてあるのかもしれませんが、世界的な傾向として、こういう背景があるにもかかわらず食品ロスが600万トン以上あるということに記載したかったという意味で、こういう表現になってございます。

最後の「買物」という表記の仕方でございますけれども、こちらにつきましてはちょっと確認をさせていただければと思います。

以上です。

○**平野委員** ありがとうございます。

○**藪田会長** 検討させていただくところも含めながら、少し改善していきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。村田委員、どうぞ。

○**村田（重）委員** 村田です。23ページの食品ロスの一番下のところに、基本指針で、網掛けみたいにして「1人ひとりが」というのがありますね。それと、30ページのプラスチックの基本指針のところの2番の一番最後のところ、「そのため、本区では『プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換』を目指している」ということです。これも、食品ロスと同じようなレイアウトでや

ったらどうかと思いましたが、どうでしょうか。

○**藪田会長** ありがとうございます。これについては、部会での話もあったかと思いますが、事務局から何かありますか。

○**事務局（村岡）** 食品ロス検討部会及びプラスチック検討部会でもそういった話は出てこなかったのですが、その辺のレイアウトについては、これも検討させていただければと思います。

○**藪田会長** 検討させていただくというのは、23 ページの基本指針として、特に協調している部分ですね。これを同じようにプラスチックでも定めるべきだというご意見だったと思うんですね。そういうことでよろしいでしょうか。これはまた考えていきたいと思います。内容的には「プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換」ということに関わることだろうと思いますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

ほかに何か、ご意見はございますでしょうか。

諸留委員、お願いします。

○**諸留委員** 諸留です。何件かあるのですが、まず 19 ページの一番下の目標値、前のページと同じですが、基本指標 2 は、令和元年度「358」、令和 7 年度「310」、令和 12 年度「269」と、割合がすごく減っているんですね。だから、さっき申し上げたように、最初はぐわっと減るけれど、多分そんなに減らない。一生懸命、皆さんがやってきたわけですから、これからそんなにも下がるか。先ほど数値目標がなければどうのという話もありましたけれど、立てるのは勝手ですが、あまり厳しい数値を立てて、何か知らないですけど、厳しすぎますねという感じしか言いようがないですね。

それと、いろいろなところに出てくるのですが、30 ページ、ペットボトルが随分言われるものだから、もう駄目だ駄目だと出てくるんですね。ごみイコールペットボトルと。31 ページ、(6) 具体的な施策にも、プラスチックごみで、ペットボトルによる飲料提供の自粛だとか、あまりにも異常すぎるのではないかという気が私にはします。いろいろなところに出てきます。ペットボトルが本当に悪者になってしまっている気がします。

それと、33 ページの一番上、「外出時には、マイボトルやマイストロー、マイ箸などを持参します」なんて、これは常識からかけ離れている。マイ箸はたまに見かけて、最近はあまり見ないですけど、マイストローなど持っている人は、現実により得るのですかという話です。

マイ箸も、食堂へ行けば大体割り箸が出てくるのですが、あれだって間伐材とか余った材料で作るわけで、ほかにも爪楊枝も作っているかもしれないけど、あまりにもこれは行き過ぎのような感じがするんですね。

ストローは、何とか島の亀の鼻に入ったというので、ユーチューブで見ましたけれど、亀があんな長くストローを入れないですよ。やらせだと思います。あんなところまでストローが入るわけないと思うのだけど。そんな気がしますね。

それと、ほかにも出てくるのですけれど、35 ページの●の上から3番目、「ホームページ・SNS・LINE等の活用」ということで、SNS、LINEということが出てくるのですけれど、私はこういうのをやっていないから分からないのですけれど、最近、SNSというのはあまりよくないらしいですね。ある国で、情報が漏れて、自分の情報だけではなくて、自分のスマホか何かからサーバーに行って、サーバーからどこかに侵入して行って、いろいろな情報が全部漏れていくのだそうです。T i k T o k (ティックトック) というのですか、最近流行っているもの。それにつれて、SNSも危ないという話を最近聞いているので、自治体としてSNSを活用しろとか、LINEの活用というのは控えたほうがいいのではないかという気がいたします。

それぐらいですね。以上です。

**○藪田会長** ご意見があったということで承りたいと思いますが、ただ、やらせではないかというご意見もありましたけれども、プラスチックが特に海に流れ出してかなり深刻な状態になりつつあるというのは、やはり我々は押さえておかなければいけないと思うのですね。そのことで、既にカナダのある州のように幾つかの地域では禁止するという形で、例えばストローにしてもそうですが、そういうところも出てきています。しかも、それは国際的な会議の中の議題としても挙がってきている。そういう昨今の状況を考えると、前回お話ししましたように、我々もあらかじめそういうことが起こることを、予知ではありませんが、十分考えた上で行動を起こしていかなければいけないのではないかと。そういうことの一端としてのマイボトル。

マイストローというのはなかなか見かけませんが、普通の状態になるのではないかと。例えば喫茶店でアイスコーヒーを飲むときに「ストローは要りません」と言うことともつながっていると思うのですね。

実際、そういうプラスチックのストローみたいなものを替えていこうという動きも出てきつつありますから、審議会としてはそういう動きを早く察知して、そういうものについて我々ができることは何かということも併せて、やはりここでしっかりと記述していくということは大事ではないかと思えます。

もちろん、諸留委員がおっしゃるように、プラスチックに対して毛嫌いするような、ネガティブな書き方があまりにも多いのではないかと、そういうご意見も多分あるでしょう。でも、そういうところも踏まえて、我々ができることは何かということも、率直に考えていかなければいけないと

思います。

それから、ホームページ、SNS、LINEについてですけれども、SNSもいろいろなものから、我々が混乱しているところもあります。やはりこの記述を書くのはいいのですけれども、その中に、ほかのところと同じように、昨今の状況を注視しながら、そのよい面を生かす形で活用するという記述になっていけばいいのかなと思います。やはりLINEも含めて、プラスの面も多いわけです。LINEは厚生労働省のほうからコロナの件でしょっちゅう来ます。最近、豪雨が来るみたいな、いろいろな情報が来ます。それ自体は有用なわけです。そういうことも、要するにどう生かすかだと思うのですけれども、生かせるものがあるなら生かしていきましょう。

恐らく、文京区の皆さん方の中には、情報機器とかそういうことについて親和性のある方が結構多いのではないかと思いますので、そういうものを生かしていくことは十分必要なことだと思います。

ほかにいかがでしょうか。村田委員。

○村田（薫）委員 村田です。29 ページの一番最後のところに、「プラスチックの利用方法について検討する必要があります」と、ただ1行でうたっているのですけれども、もっと具体的に幾つか検討する必要のものがあれば示したほうが、以下ずっと述べているものに連動しているのかなと思いました。

以上です。

○藪田会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局（村岡） 「プラスチックの利用方法について検討する必要があります」という記載についてでございますが、プラスチックごみの削減について、国が今動き始めているという状況で、あまり具体的な施策が区市町村のほうにまだ下りてきていないというところで、こういうちょっと曖昧な表現になっております。今後、国や東京都が具体的な方向性を打ち出してくると思いますので、その都度、その対応を文京区としても考えていって、具体的な行動に移していきたいと思います。

現時点ではこういった表現にとどめているという状況でございますが、中間見直しのときに変更する必要性があれば、変更したいと思います。

○藪田会長 ありがとうございます。村田委員、よろしいでしょうか。

○村田（薫）委員 はい。

○藪田会長 最初にも言いましたけれども、今回については食品ロスとプラスチックごみについてどう考えるかということで、特に力を入れてやってきてところもありますので、この辺のところも踏まえて、よりよい記述、よりよいキャッチフレーズではありませんけれども、区民とともに情報

が共有できるような状態になっていけばいいのかなと思います。

ほかにございますでしょうか。お願いします。

○小堺委員 小堺です。とても細かいことで、個人的な興味かもしれないのですが、33ページの飲食店等のところで、「お弁当は何回も使える弁当箱やプラスチック以外の容器で販売します」という、その何回も使える弁当箱はどのようなものを想定して、こういう表現になっているのかなと思います。

例えば、お店でお弁当を買ったときに、お弁当箱が洗って使えるもので、またそのお店に行って、これに入れてくださいというのかとか思ってしまいました。

○薮田会長 いかがでしょうか。

○事務局（村岡） こちらにつきましては、よくあるような仕出し屋のデリバリーをしているようなお弁当屋さんですとか、飲食店の方が弁当配達をして、ある時間になったら、使い捨てでない弁当箱に入れて配達をして、一定の時間になったらそれを引き取りに来ると。それを洗って繰り返し使うという意味を想定しております。

要は、使い捨てではないものを想定して記載したものでございます。

○小堺委員 昔の出前みたいなものですね。

○事務局（村岡） そうです。

○薮田会長 私の祖父が、工場がありまして、子どもながら覚えているのですけれども、お昼になると工場に弁当が来るのですね。その弁当は、弁当箱として来るわけですが、それを何回も使える。そういう類いではないかと思います。色も覚えています。赤い色のお弁当箱でした。

○小堺委員 コンビニ弁当みたいなものをイメージしていました。

○薮田会長 もっとがっちりした、しっかりした弁当箱です。日の丸弁当だったかどうかは、ちょっと覚えていませんけれども。

少し改訂すべき、記述を変えるべきところもありましたし、記述を加えるべきところもありましたし、数値も修正すべきところも何か所かありました。今日出たご意見も参考にしながら、先ほどもお話ししましたように、パブリックコメントに流すということもありますので、一任させていただければいいかなと思いますけど、よろしいでしょうか。

事務局のほうは、それに関してスケジュール的に何かございますでしょうか。

○事務局（村岡） 今後のスケジュールについてでございますけれども、先ほど会長からございましたとおり、この素案の修正を経まして、10月から11月にかけてパブリックコメントを行う予定にしております。パブリックコメントの詳細につきましては、区報の9月25日号でお知らせをす



る予定でございます。ほかにも、区のホームページなどでお知らせするという予定にしております。それから、その間に、パブリックコメントを行う前、来月になりますが、9月の文京区議会の委員会のほうに、この素案について報告をさせていただきたいと思っております。区議会の意見も踏まえた形で、最終的な修正をして、パブリックコメントに臨んでいくというスケジュールで考えてございます。

以上でございます。

**○藪田会長** 最初に、パブリックコメントの方法をここで審議すべき内容かどうか分かりませんが、なかなかこういう形で区民の方々にご意見を伺おうとしても、数名からしか来ないという形なのですが、これはどうなのでしょう。この清掃審議会に関わるものがそうなのか、区全体のいろいろなものについてパブリックコメントを行ったときに、何となく弱いという感覚なのか、どちらでしょうか。

**○事務局(村岡)** 例えば、先ほどご説明したこの一般廃棄物処理基本計画の上位計画である『「文京」総合戦略』のパブリックコメントを実施した際には、数百件の意見が寄せられております。また、そのほかにも様々なパブリックコメントを実施しておりますけれども、案件によっては数百件を超える場合もありますし、数件程度という場合もございます。案件によって寄せられる意見が多かったり少なかったりするという状況で、この一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメントについては、前回は数件だったということです。熱心に議論していただいた内容でございますので、多くの方に意見をいただければと思っております。

**○藪田会長** このパブリックコメントのやり方について、こういうことをしたら増えるのではないかというのは変ですが、関心を高めることができるのではないかという、何かアイデアとかありましたら、この場で提供いただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**○甲野委員** 公募委員の甲野です。私もこれを読んでいて、何か教科書を読んでいるみたいな感じがして。今、説明を受けましたから分かりましたけれど、先生が一番最初におっしゃったみたいに、お子さんでも分かるというところには、ちょっと難しいかなと。でも、すごくいいことが書いてあるので、最初から最後まできちんと読めば、すごく自分のこととして、住んでいる者として考えができると思います。

こちら(「モノ・プラン文京」中間年度見直し版)を見ると、たまにコラムといって、ちょっと一休みみたいなところがあるので、そういうものを増やして、そこでもうちょっとお子さんに分かるようなものがあるといいのではないかと。

あと、要望というか、(「モノ・プラン文京」中間年度見直し版P37 コラム)「雑がみは資源です」

というところの下で、「これは雑がみではありません」というところで、前に区報に載っていたのですけれど、靴の外箱は段ボールみたいなものですが、中の靴を包む薄いブーツ紙みたいなものは、溶けないらしいのです。それを溶かしてしまうと、溶かす機械が壊れてしまって、廃品回収の業者の人が「あれは絶対に入れないでね」と。自分たちでも見ているらしいのですが、そこを入れたほうがいいのではないかと思います。

あと、もう一つ、「資料1 ごみ・資源の現状」というところで、一番最初のところに、ごみを燃やすと灰が出て、「灰溶融」というのが一番最後に出るらしいです。息子がごみ焼却の現場にいますが、最後は灰と、灰が出たのをさらに溶かして処分するらしいのですが、そのときに水銀が入っていると機械が止まってしまうらしいのです。

だから、そういうところも、なぜ水銀を別にするのかということまで書いておくと、企業の人には分かっているのかもしれませんが、一般の人には分からないので、そこまでやっておけば「そうか、機械が壊れてしまうのか」と、やっちはいけないということが分かるのではないかと思います。

以上です。

**○荻田会長** 大変貴重なご意見だったと思いますし、新たな知見もありました。やはりそれは恐らく普通の区民の方々が、困った場合もあるかもしれないし、知って、そういうこともあるんだという気づきに資すると思いますので、ぜひコラムにも取り入れていただきたいと思います。

今、甲野委員のおっしゃったようなことで、何か関連するような、自分はこういうことを知っているとか、そういう事例をご存じでしたら、今でなくても、事務局に教えていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

**○事務局(村岡)** コラムについてでございますけれども、前回の審議会や、部会でも様々ご意見をいただきまして、最終的に追加する予定でございます。今回はあくまで素案という形でお示しをさせていただきましたので、コラムについては一旦削除をさせていただいておりますが、最終案を皆様にお示しするときは、コラムが入った形で見ていただければと思っておりますので、今回、そういう状況で記載してございません。

**○荻田会長** ありがとうございます。ほかに。渡辺委員、よろしくお願ひします。

**○渡辺委員** 渡辺です。パブリックコメントのことですが、なるべく多くの区民の方からご意見をいただきたいという希望があると思います。記述式ではどうも答えが少なくというお話でしたので、ほかでパブリックコメントが何百件も出ているというお話がさっきありましたけれども、選択項目が可能な回答を並べておいて、そこにチェックをしていただくようなパブリックコメントが区のほうで許せるのならば、ぜひ区民の皆様がこの件についていろいろご意見を聞ければと思います

ので、そういう方法も取っていただければと思います。

○**藪田会長** いかがでしょうか。

○**事務局(村岡)** パブリックコメントの進め方については、文京区としてある程度手続きの仕方が決められておりました、その手続きに則って我々も進めております。そのやり方というのは記述式と、現在そのように定められておりますので、今いただいたご意見、意見しやすいような回答の仕方ですとか、やり方につきましては、文京区の中の関連部署とも共有させていただいて、参考意見とさせていただければと思います。ありがとうございます。

○**藪田会長** ぜひご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

では、パブリックコメントについて、関心の高いコラム、絵などを入れて関心をひく面白いものにしていただきたいと思います。

それから、できるだけ記述式ではなく、最近のグーグルフォームとか、ネットなどでもアンケートをやるが増えていますけれども、そういうところでも、やはり文章で書かせるのはなかなか大変です。チェックを入れる形とか、そのようなものも入っていていいのではないかという気がします。

続けて、どうぞ。

○**小堺委員** 小堺です。35 ページに、いわゆるホームページ・SNS・LINE等の活用というのが出ていますけれども、パブリックコメントではちょっと難しいのかもしれませんが、東京都のコロナにしても、アンケートみたいなものをやっていますね。ああいう感じで、今、ごみに関してこういう審議をしています、こういうことになっていますみたいなことを。文京区もたしか公式LINEがあったと思うのですが、何人ぐらいいるのか分からないのですけれども、そういう方向もこれから考えていくべきではないかと思います。

ただ、ツイッターなどは更新がとても遅くて、一時期見てみたのですけれども、残念ながらこれは役に立たないと思ってしまいました。最近はまだ事情が変わってきているとは思いますが、ただ、そういうものを活用すると書いてある以上、やはりアンケートとかで活用していてもいいのではないかと思います。

○**藪田会長** ありがとうございました。ぜひ事務局のほうでもご検討いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、一応ご意見もいろいろいただきましたけれども、これからパブリックコメントに向かって、文章を少しまとめていくということと併せて、パブリックコメントをいただいた後、1カ月ぐらい期間があるということですが、それを受けた形で12月に次回の審議会も予定されているようです。その辺について、課長のほうから説明をいただきたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

**○事務局（村岡）** 本日、皆様に見ていただいた素案、及びそれにいただいた意見につきまして、先ほども申しましたが、建設委員会、文京区議会に報告した後、パブリックコメントを行います。10月2日から11月2日をパブリックコメントの期間として予定しております。繰り返しになりますが、区報やホームページでもその詳細についてお知らせをする予定にしております。

いただいた意見を踏まえまして、最終の計画案を作成して、その審議をしていただきたいと思っております。次回の審議会につきましては、12月14日を予定してございます。また改めて通知でお知らせをさせていただきたいと思っております。

それから、今回は直前になって非常に申し訳なかったのですが、事前に、委員の皆様宛てに最終の計画案、事務局案をお送りさせていただき、内容をご確認いただいた形で審議会を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、先ほど会長からもございましたけれども、審議会の会議録につきましては、でき次第、委員の皆様へ送付をさせていただきますが、修正や追加等がございましたら、お申し出いただきたいと思っております。修正は会長一任とさせていただきたいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、決定後、ホームページ等で公開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○藪田会長** ありがとうございます。このスケジュールに関して、何かご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、これで閉会とさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。皆さん、コロナに気をつけてください。

午後4時45分 閉会